

1 趣旨及び内容

経営改善意欲の高い農林漁業者等に対し6次産業化地域プランナー（民間専門家）を派遣し、6次産業化の取組を含む経営全体の付加価値額※を増加するための、経営や組織運営の改善方策等（経営改善戦略）の作成及び実行を支援します。

※付加価値額＝経常利益＋人件費＋減価償却費

県全体の成果目標として、支援対象者の経営全体の付加価値額の伸び率の平均値を5年間で1.5倍以上にすることとしています。

- 支援内容
- ・現状の課題整理及び6次産業化等の取組に向けたビジョン策定
 - ・6次産業化の取組に係る生産性向上のための改善
 - ・6次産業化等に係るマーケティング戦略分野の課題
 - ・人材育成、知的財産管理、食品衛生管理等の各種専門分野の課題
 - ・経営改善戦略のための5カ年の年次計画 等

2 募集要件

本事業による支援の対象者は、宮城県在住の農林漁業者又は農林漁業者等であって、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 支援実施後5年間の経営改善目標を自ら掲げる者。ただし、募集段階では、定性的な目標でも可能とする。
- (2) 原則として、対象者は法人とする。ただし、付加価値額を算出することが可能な会計を実施している場合は、個人、任意組合についても対象とする。
- (3) 支援実施年度の翌年度以降5年間毎年、経営状況報告書（別記様式3）を作成し、センターに提出することに同意する者であること。
- (4) 財務諸表等の支援に必要な経営資料について提供が可能であること。

3 募集者数 3者程度

4 選定等について

- (1) 応募のあった農林漁業者等について、センターの企画推進員による事前調査を実施
 - (2) 事前調査等に基づき「地域支援検証委員会**」が対象者を選定
 - (3) 支援対象者について、支援方法等の方針について「地域支援検証委員会」が検討
- ※※ 県が設置する委員会。農林水産の各分野を担当する者、専門化等により構成

5 応募方法

申請書等を郵送により提出（期限内必着）
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目16-30 東日本ビル7F
宮城県6次産業化サポートセンター（株）東北農都共生総合研究所内

6 募集期間 令和3年5月10日（月）から5月28日（金）

7 支援期間 6月中旬から3月上旬までを予定しています。

8 経費

6次産業化地域プランナーの派遣に係る経費負担はありません。ただし、その他に経営改善に係る必要経費については、当事業の対象外となります。